毎月15日配信

∖企業型DCで安心の生涯設計!/

News Letter





そもそも企業型DCって??──バブル崩壊と会計基準の国際化が生んだ"新しい年金制度"

毎月たくさんの導入のお申し込みを頂いている企業型DCですが、 そもそも、どうしてこの制度が 生まれたのでしょうか?

実は、バブル崩壊と会計制度の転換が、大きなきっかけだったのです。

1990年代初頭、バブル経済が崩壊し、株価も金利も大きく下落。

そのあおりを受けたのが、企業が社員に約束していた退職金制度――**"確定給付年金(DB)"**です。企業は将来支払うべき退職金のために資産を運用して備えていましたが、 想定通りの成果が出ず、将来の支払いに対する**"隠れ債務"**が企業財務を圧迫していきました。

そこに追い打ちをかけたのが、会計基準の国際化(IFRS)の流れ。これまで見えにくかった退職給付債務を、バランスシート上に明示しなければならなくなったのです。

こうした状況の中で注目されたのが、アメリカで主流となっていた「401Kプラン」です。

この「401K」という名称は、アメリカの内国歳入法401条K項に基づいて定められた制度で、企業が掛金を拠出し、従業員が自分で運用を行う"確定拠出年金"です。

企業にとって退職金に関わる債務リスクを回避できるという点が評価され、 日本でも2001年に確定拠出年金法が施行され、企業型DCとして導入されるに至りました。

企業型DCでは、企業は「いくら出すか」だけを決め、将来の給付額は従業員各自の運用成果に応じて変動します。

社員自身が資産形成を担う一方で、企業は債務リスクを負わない―― まさに、時代の要請から生まれた"新しいかたちの企業年金"なのです。

項目	DB(確定給付年金)	DC(確定拠出年金)
年金額の決まり方	将来の給付額が企業によって確定	拠出額 が確定し、給付額は運用次第
運用リスク	企業が負担	社員が負担
会計上の扱い	退職給付 債務が発生	債務なし(損金処理可能)
制度の透明性	わかりにくく複雑になりがち	仕組みがシンプルで説明しやすい

▲ 次号予告(2025年6月号)

「中小企業でも導入できる理由」――そのカギは"選択制DC"にあり!

企業型DCはもともと大企業向けに作られた制度ですが、 中小企業での導入が進み始めた背景には、 従業員が加入するか否か、掛金をいくらにするかを選択できる「選択制DC」の存在があります。次号では、選択制DCがどうして誕生したのか、

企業・社員それぞれにどんなメリットがあるのかを詳しくご紹介します!



企業型DC 特設サイト CLICK HERE





企業型DCのマンガを差し上げます!

企業型DC導入支援実績800社!

株式会社マウンティン (総合経営サービスグループ)

****03-3911-4649